

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第10期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ダイワ通信株式会社
【英訳名】	DAIWA TSUSHIN Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 秀成
【本店の所在の場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間連結会計期間	第10期 中間連結会計期間	第9期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	2,334,635	2,397,969	5,159,814
経常利益 (千円)	140,759	139,534	371,358
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	94,485	88,028	257,372
中間包括利益又は包括利益 (千円)	94,485	88,028	257,372
純資産額 (千円)	2,521,782	2,745,628	2,684,669
総資産額 (千円)	3,616,946	3,951,688	3,985,990
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	34.91	32.52	95.08
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	69.5	67.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,711	163,093	170,714
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,636	515,029	46,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,902	22,150	88,281
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	718,693	470,870	800,667

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

##### (a) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境が改善する中で、景気回復基調が見られた一方、エネルギー価格の高騰や円安基調の継続による物価高騰が設備投資の抑制など景気を下振れさせる懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループのセキュリティ事業に関連するセキュリティ市場におきましては、事件や事故の報道を受けた防犯意識の高まりから、高い需要で推移しております。また、モバイル事業に関連する携帯電話販売に係る業界では、物価高騰の影響による端末価格の上昇に伴い、乗り換えキャンペーンを利用した買替需要が好調に推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、誰もが安心・安全・便利に暮らせる未来の街「Safe City」の実現に向けて、「新たな価値・満足の創出」、「人財育成」をはじめとした経営課題への取り組みを通じて、企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,397百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は129百万円（同9.8%減）、経常利益は139百万円（同0.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は88百万円（同6.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### (セキュリティ事業)

セキュリティ事業においては、防犯意識の高まりを背景に、大手事務機器メーカー・大手警備会社と連携したカメラ販売及びソリューションの提供に取り組み、防犯カメラ売上は増加いたしました。

一方、製品の企画開発に積極的に取り組み、さらに人財確保に向けた給与のベースアップ等の人財投資にも積極的に取り組んだ結果、売上原価および販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,318百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益153百万円（同17.1%減）となりました。

##### (モバイル事業)

モバイル事業においては、大型ショッピングモール等の商業施設内で積極的な販促イベントを実施し、新規顧客の獲得、またそれに伴う各種サービスの加入促進に取り組んでまいりました。高機能・高画質な新型端末への顧客ニーズを的確に捉え、顧客に最適な料金プランを提案するとともに、光回線、映像・音楽コンテンツ配信、キャッシュレス決済、お客様へのサポート等、収益の多様化を図ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,072百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益110百万円（同33.4%増）となりました。

##### (b) 財政状態の状況

###### (資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比34百万円減の3,951百万円となりました。これは主に、建設仮勘定の増加422百万円、現金及び預金の減少228百万円、売上債権の減少208百万円などによるものであります。

###### (負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比95百万円減の1,206百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加100百万円、支払手形及び買掛金の減少117百万円、未払金を含むその他流動負債の減少28百万円、長期借入金の減少40百万円などによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比60百万円増の2,745百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加88百万円及び剰余金の配当27百万円によるものであります。

(c) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は470百万円となり、前連結会計年度末に比べて329百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は163百万円(前年同期は50百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益137百万円、売上債権の減少額208百万円に対し、棚卸資産の増加額22百万円、仕入債務の減少額117百万円、法人税等の支払額49百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は515百万円(前年同期は44百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の売却による収入10百万円に対し、定期預金の預入による支出104百万円、固定資産の取得による支出429百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は22百万円(前年同期は51百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増額100百万円、長期借入金の返済による支出40百万円、配当金の支払額27百万円があったことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,707,000	2,707,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,707,000	2,707,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	2,707,000	-	100,000	-	24,867

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
IWAMOTOアセットマネジメン ト株式会社	石川県金沢市西都1丁目270番地	1,350,000	49.87
岩本秀成	石川県金沢市	566,000	20.91
前田憲司	石川県金沢市	48,000	1.77
隈田佳孝	石川県白山市	26,400	0.98
溪泰博	東京都世田谷区	24,600	0.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	18,100	0.67
乾峻輔	兵庫県三田市	13,000	0.48
豊田秋雄	大阪府吹田市	10,500	0.39
丸田稔	長野県上伊那郡	9,000	0.33
高木光昭	石川県金沢市	8,900	0.33
計	-	2,074,500	76.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,705,700	27,057	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。単元 株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,707,000	-	-
総株主の議決権	-	27,057	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第9期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第10期中間連結会計期間	かなで監査法人

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	803,820	575,117
受取手形	-	1,352
売掛金	792,469	583,035
電子記録債権	1,368	493
商品及び製品	750,174	770,217
その他	38,752	40,129
流動資産合計	2,386,585	1,970,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	587,055	571,868
土地	405,873	405,873
リース資産(純額)	90,540	84,187
建設仮勘定	308,176	730,987
その他(純額)	27,669	25,255
有形固定資産合計	1,419,315	1,818,172
無形固定資産	6,341	5,623
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
敷金及び保証金	111,321	106,696
繰延税金資産	40,636	35,747
その他	11,788	5,101
投資その他の資産合計	173,747	157,544
固定資産合計	1,599,404	1,981,341
資産合計	3,985,990	3,951,688
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306,391	188,670
短期借入金	110,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	71,905	57,739
未払法人税等	49,981	44,212
リース債務	13,278	13,938
賞与引当金	20,211	19,060
その他	171,430	143,359
流動負債合計	743,196	676,980
固定負債		
長期借入金	483,445	457,345
リース債務	73,219	70,249
その他	1,459	1,485
固定負債合計	558,123	529,079
負債合計	1,301,320	1,206,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	10	10
利益剰余金	2,584,746	2,645,705
自己株式	86	86
株主資本合計	2,684,669	2,745,628
純資産合計	2,684,669	2,745,628
負債純資産合計	3,985,990	3,951,688

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,334,635	2,397,969
売上原価	1,552,877	1,608,302
売上総利益	781,757	789,666
販売費及び一般管理費	638,367	660,284
営業利益	143,390	129,381
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	30
為替差益	-	8,333
受取保険金	2,418	2,215
助成金収入	2,043	31
還付加算金	7	-
その他	307	2,624
営業外収益合計	4,780	13,234
営業外費用		
支払利息	3,243	3,080
為替差損	4,168	-
営業外費用合計	7,411	3,080
経常利益	140,759	139,534
特別利益		
固定資産売却益	2,601	996
特別利益合計	2,601	996
特別損失		
固定資産売却損	-	2,110
リース解約損	-	1,290
特別損失合計	-	3,400
税金等調整前中間純利益	143,361	137,130
法人税、住民税及び事業税	44,103	44,212
法人税等調整額	4,772	4,889
法人税等合計	48,875	49,102
中間純利益	94,485	88,028
親会社株主に帰属する中間純利益	94,485	88,028

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	94,485	88,028
中間包括利益	94,485	88,028
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	94,485	88,028
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	143,361	137,130
減価償却費	24,828	28,288
のれん償却額	1,004	-
受取利息及び受取配当金	1	30
支払利息	3,243	3,080
固定資産売却損益(は益)	2,601	1,113
受取保険金	2,418	2,215
助成金収入	2,043	31
売上債権の増減額(は増加)	173,835	208,955
棚卸資産の増減額(は増加)	81,579	22,148
仕入債務の増減額(は減少)	66,240	117,720
賞与引当金の増減額(は減少)	2,504	1,150
為替差損益(は益)	20	11
未収消費税等の増減額(は増加)	2,574	13,364
未払消費税等の増減額(は減少)	22,118	6,987
その他	15,208	27,781
小計	153,968	213,878
利息及び配当金の受取額	1	30
利息の支払額	3,243	3,080
助成金の受取額	2,043	31
保険金の受取額	2,418	2,215
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	104,479	49,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,711	163,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,153	104,166
定期預金の払戻による収入	3,153	4,166
固定資産の取得による支出	57,921	429,725
固定資産の売却による収入	12,875	10,634
敷金及び保証金の差入による支出	91	115
敷金及び保証金の回収による収入	502	4,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,636	515,029
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000	100,000
長期借入金の返済による支出	33,930	40,266
リース債務の返済による支出	2,972	10,514
配当金の支払額	-	27,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,902	22,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,807	329,796
現金及び現金同等物の期首残高	764,500	800,667
現金及び現金同等物の中間期末残高	718,693	470,870

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
給料及び手当	188,797千円	193,226千円
役員報酬	65,223	64,263
賞与引当金繰入額	24,669	19,468
退職給付費用	562	546

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	721,846千円	575,117千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,153	104,247
現金及び現金同等物	718,693	470,870

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	27,069	利益剰余金	10.00	2024年3月31日	2024年6月24日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	13,534	利益剰余金	5.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セキュリ ティ事業	モバイル 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	1,310,652	1,017,395	2,328,047	-	2,328,047	-	2,328,047
その他の収益	-	-	-	6,587	6,587	-	6,587
外部顧客への売上高	1,310,652	1,017,395	2,328,047	6,587	2,334,635	-	2,334,635
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	3,210	3,210	3,210	-
計	1,310,652	1,017,395	2,328,047	9,797	2,337,845	3,210	2,334,635
セグメント利益	185,348	83,044	268,392	7,634	276,026	132,635	143,390

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおり  
 ます。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セキュリ ティ事業	モバイル 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	1,318,953	1,072,990	2,391,943	-	2,391,943	-	2,391,943
その他の収益	-	-	-	6,025	6,025	-	6,025
外部顧客への売上高	1,318,953	1,072,990	2,391,943	6,025	2,397,969	-	2,397,969
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	3,210	3,210	3,210	-
計	1,318,953	1,072,990	2,391,943	9,235	2,401,179	3,210	2,397,969
セグメント利益	153,712	110,793	264,505	7,070	271,575	142,193	129,381

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおり  
 ます。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	34円91銭	32円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	94,485	88,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	94,485	88,028
普通株式の期中平均株式数(株)	2,706,957	2,706,957

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....13,534千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月2日

(注)2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

ダイワ通信株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 高 村 藤 貴  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 竹 内 由 多 可  
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2023年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。